

仕様書

1 品名

農業信用保証保険制度に係るリーフレット及びチラシの制作・発送等業務

2 規格

(1) 部数

【リーフレット】 10,000 部

【チラシ (14 種)】 12,300 部

(2) 印刷物の規格

【リーフレット】

ア 仕上げ寸法及びページ数

A3 二つ折り (210mm×297mm)・計 4 ページ

イ 用紙

コート (A3) 110kg

ウ 印刷仕様

両面フルカラー (4 色) オフセット印刷

【チラシ】

ア 仕上げ寸法及びページ数

A4 両面 (207mm×294mm)・計 2 ページ

イ 用紙

コート (A4) 90kg

ウ 印刷仕様

両面フルカラー (4 色) オフセット印刷

(3) 電子データの規格

【リーフレット】

ア 入稿用データ

PDF データ支給。

イ 納品データ

PDF 形式とする。

PDF 形式は、印刷に使用する状態 (トンボあり) のものとする。

また、全てのページを単一の PDF ファイルとすること。

【チラシ】

ア 入稿用データ

PowerPoint、Excel、Word、PDF 形式等とする。

- ・データの作成は、PowerPoint で行うこと。

イ 納品データ

PDF 及び PowerPoint 形式とする。

- ・PDF 形式は、

- ①トンボがなく、仕上がりの状態のもの
 - ②印刷に使用する状態（トンボあり）のもの
- とすること。

- ・文字を検索可能な状態とし、フォント埋め込みとすること。
- ・全てのページを単一の PDF ファイルとすること。
- ・表示は A4 片ページ（両開きとしない。）とすること。
- ・ファイル容量を 30MB 以下とすること。
- ・PowerPoint 形式は、文章（図表中の文言を含む。）の修正が可能な状態であること。
- ・PowerPoint 形式は、PDF 形式に変換した場合でも、体裁等に問題が生じないこと。

3 業務内容

(1) デザイン（チラシのみ）

ア 基本デザイン

独立行政法人農林漁業信用基金（以下「信用基金」という。）が提供する原稿を基に提案し、各農業信用基金協会との協議を踏まえ決定すること。

イラスト、写真、図表等をおおむね 3～5 点／種使用することを予定するが、具体的な使用数については、信用基金との協議を踏まえ決定する。

なお、基本デザインの提案の必要がなく、支給したデータ内のイラストやフォント等体裁の調整のみを行う場合もある（詳細は別表参照）。

イ イラスト

イラストは、原則として信用基金が提供するが、必要に応じ、受注者に提供を求める場合がある。なお、受注者の用意するイラストについては、新規で作成する必要はないが、著作権者からの許諾等必要な手続きを行い、信用基金に報告すること。

ウ 図表

図表は、信用基金から提供する図表を基に作成し、基本デザインと調和するものとする。

エ 写真

写真は、原則として信用基金が提供するが、必要に応じ、受注者に提供を求める場合がある。なお、受注者の用意する写真については、新規で撮影する必要はないが、著作権者からの許諾等必要な手続を行い、信用基金に報告すること。

(2) レイアウト（チラシのみ）

信用基金が提供する文章に基づき、レイアウトを策定すること。レイアウトについては、いずれも全体構成の中で文字、写真・図表等を効果的に配置し、読みやすいものとなるよう編集すること。レイアウトは、信用基金と協議のうえ決定すること。

受注者は、信用基金からの原稿提出後、初校が完成したものから順次納入すること。なお、原稿が電子データでない場合等に、信用基金の指示により、受注者にデータの入力を依頼することがある。

(3) 校正

【リーフレット、チラシ共通】

文字校正作業は信用基金の指示に従い、順次実施すること。文字校正原稿はPDF形式（リーフレット）若しくはPowerPoint形式（チラシ）を用いること。文字校正回数は3回を原則とするが、必要に応じて増やす場合がある。色校正は、簡易校正を1回以上とする。

【チラシ】

校正は、原則として受注者と各農業信用基金協会間で直接行うこととするが、データの授受に際しては信用基金へ同報すること。

また、必要に応じて信用基金が仲介する場合もある。

(4) 梱包・発送

【リーフレット、チラシ共通】

受注者は、信用基金事務所及び信用基金が別に指示する発送先に対し、当該リーフレット及びチラシを別表記載の部数について梱包・発送する。

発送部数が100部を超える場合には、100部を1セットとして帯掛けすること。

また、リーフレット、チラシの両方を同一先に発送する場合、原則、チラシをリーフレットに一部ずつ挟み込んだ状態で梱包・発送する。

梱包用資材等は受注者が調達することとし、形式については信用基金と協議の上、決定する。発送先については、変更を指示する場合がある。

電子データについては、DVD-R等の電磁的記録媒体により、2の(3)のデータファイルを信用基金に提供すること。

なお、電磁記録媒体については、不正プログラム対策ソフトウェアによる確認を行うなどして、成果物に不正プログラムが混入することのないよう、適切に対処すること。

電磁的記録媒体には、ウイルス対策に関する情報(ウイルス対策ソフト名、ウイルス定義、チェック年月日)を記載したラベルを貼り付けること。

また、納品の際、作業環境(OSの種類及びバージョン、編集ソフトウェアの種類及びバージョン、使用したフォントの名前)を報告すること。

4 業務体制等

- ・ 本業務を統括する者は、本業務に類する資料の進捗管理業務を主担当者として実施した経験を有していること。
- ・ 主たるデザイン担当者は、本業務に類する資料又は雑誌等のエディトリアルデザイン経験を有すること。
- ・ 本業務を優先して行うことのできる担当者を最低1名置くこと。

5 納品場所

- (1) 信用基金事務所への納入分及び電子データ
東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
- (2) 信用基金が別に指示する発送先
別表参照

6 納入期限

- (1) 信用基金事務所への納入分及び電子データ
令和5年11月24日(金)必着
- (2) 信用基金が別紙において指示する発送先
令和5年11月17日(金)必着

7 環境配慮

- (1) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(「グリーン購入法」)の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示された「印刷用紙」及

- び「印刷」に係る判断基準を満たすこと。
- (2) 契約時に、別添の「資材確認票」を提出すること。

8 その他

- (1) 納入物に関する著作権は、信用基金による代金の支払いと引き換えに、信用基金に移転すること。受注者は、いかなる場合も著作権者人格権を行使しないこと。
- (2) 受注者は、信用基金の求めに応じて、業務の進行状況等の報告を行うこと。
- (3) 本契約に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、信用基金との協議により解決を図ること。

納品場所	リーフレット 部数	チラシ						住所
		種別	部数	編集内容				
				デザイン提案	イラスト等選定・ 挿入のみ	フォント・ レイアウト等調整のみ	校正・印刷のみ	
青森県農業信用基金協会	100	A	100	-	-	○	-	〒030-0847 青森市
秋田県農業信用基金協会	2,000	B	2,000	○	-	-	-	〒010-0976 秋田市
山形県農業信用基金協会	150	C	150	○	-	-	-	〒990-0042 山形市
福島県農業信用基金協会	50	-	-	-	-	-	-	〒960-0231 福島市
茨城県農業信用基金協会	1,000	D	500	○	-	-	-	〒310-0022 水戸市
群馬県農業信用基金協会	100	-	-	-	-	-	-	〒379-2147 前橋市
埼玉県農業信用基金協会	150	E	150	-	-	-	○	〒330-0063 さいたま市
千葉県農業信用基金協会	20	F	300	○	-	-	-	〒260-0031 千葉市中央区
神奈川県農業信用基金協会	30	-	-	-	-	-	-	〒243-0013 厚木市
山梨県農業信用基金協会	100	G	100	-	-	-	○	〒400-8530 甲府市
長野県農業信用基金協会	50	-	-	-	-	-	-	〒380-0826 長野市
新潟県農業信用基金協会	100	-	-	-	-	-	-	〒951-8116 新潟市
富山県農業信用基金協会	-	H	5,000	○	-	-	-	〒930-0006 富山市
石川県農業信用基金協会	700	-	-	-	-	-	-	〒920-0383 金沢市
福井県農業信用基金協会	100	-	-	-	-	-	-	〒910-0005 福井市
岐阜県農業信用基金協会	30	-	-	-	-	-	-	〒500-8367 岐阜市
静岡県農業信用基金協会	10	-	-	-	-	-	-	〒422-8067 静岡市駿河区
愛知県農業信用基金協会	-	I	500	-	-	-	○	〒465-8502 名古屋市名東区
滋賀県農業信用基金協会	1,800	J	1,300	-	-	-	○	〒520-0807 大津市
京都府農業信用基金協会	20	-	-	-	-	-	-	〒601-8585 京都市
大阪府農業信用基金協会	10	-	-	-	-	-	-	〒541-0043 大阪市中央区
兵庫県農業信用基金協会	300	K	1,200	-	-	○	○	〒650-0024 神戸市中央区
奈良県農業信用基金協会	200	-	-	-	-	-	-	〒630-8131 奈良市
和歌山県農業信用基金協会	50	-	-	-	-	-	-	〒640-8331 和歌山市
島根県農業信用基金協会	50	L	50	-	-	-	○	〒690-0887 松江市
岡山県農業信用基金協会	100	-	-	-	-	-	-	〒700-0826 岡山市北区
広島県農業信用基金協会	100	-	-	-	-	-	-	〒730-0051 広島市中区
山口県農業信用基金協会	50	-	-	-	-	-	-	〒754-0041 山口市
徳島県農業信用基金協会	30	-	-	-	-	-	-	〒770-0011 徳島市
愛媛県農業信用基金協会	100	-	-	-	-	-	-	〒790-8555 松山市
高知県農業信用基金協会	10	-	-	-	-	-	-	〒780-8511 高知市
佐賀県農業信用基金協会	200	-	-	-	-	-	-	〒840-0803 佐賀市
熊本県農業信用基金協会	30	-	-	-	-	-	-	〒860-0842 熊本市中央区
大分県農業信用基金協会	100	-	-	-	-	-	-	〒870-0044 大分市
宮崎県農業信用基金協会	20	M	800	○	-	-	-	〒880-0032 宮崎市
鹿児島県農業信用基金協会	150	N	150	○	-	-	-	〒890-0064 鹿児島市
沖縄県農業信用基金協会	300	-	-	-	-	-	-	〒900-0025 那覇市
農林漁業信用基金	1,690	-	-	-	-	-	-	〒105-6228 港区
合 計	10,000	-	12,300	-	-	-	-	

作成年月日：令和 年 月 日

独立行政法人農林漁業信用基金 御中

件名：「農業信用保証保険制度に係るリーフレット及びチラシの制作・発送等業務」

資材確認票（見積・変更・最終）

印刷資材		使用 有無	リサイクル 適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	備考
用紙	リーフレット					
	チラシ					
インキ類						
加工	製本加工					
	表面加工					
	その他加工					
その他						



使用資材	リサイクル適性	判別
A ランクの資材のみ使用	印刷用の紙にリサイクルできます	
A または B ランクの資材のみ使用	板紙にリサイクルできます	
C または D ランクの資材を使用	リサイクルに適さない資材を使用しています	